

名古屋大学工学研究科奨学奨励金

— 平成30年度設立 —

「工学研究科奨学奨励金」は、名古屋大学特定基金工学部・工学研究科支援事業への寄附を原資とした奨学金給付制度で、名古屋大学学術憲章の基本理念及び寄附者の意向に基づき、名古屋大学大学院工学研究科博士後期課程に入学した学生に対し、その学修、研究等の活動を奨励することを目的とする。

(平成30年10月専攻長・学科長会議決定)

◆ 対象 ◆

- ・博士後期課程に入学した者のうち、受給を希望する者全員。
ただし、他の奨学金制度等において受給不可又は併給禁止となる者を除く。

◆ 給付 ◆

- ・1人1回限りとし、返還を求めない。
- ・博士後期課程の入学年度内に、受給する者が指定する口座に振り込む。
- ・給付額は、工学支援事業への前年度の寄附（繰越金を含む）を原資として、大学院工学研究科企画・財務委員会の議を経て、工学研究科長が決定。

※ 他の奨学金制度等において受給不可又は併給禁止となる場合

- ・国費留学生
- ・奨学金制度等の中には、本奨学金を受給することで、受給（申請）不可、又は、推薦順位に影響が出る場合があるので、各自でご確認願います。